

平成26年度 第5回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 平成27年3月25日（水）午後3時00分～午後5時00分

場 所 京都府医師会館 2階 212・213会議室

出席委員 荒牧委員，伊藤委員，岩下委員，内山委員，太田委員，大八木委員，兼田委員，北川委員，吉良委員，源野委員，里村委員，菅原委員，関委員，近田委員，寺田委員，中川委員，中野委員，浜岡委員，濱田委員，檜谷委員，平田委員，藤井委員，宮本委員，山岡委員，山田委員，吉田委員，渡邊委員

欠席委員 麻田委員，川島委員，清水委員，中島委員，西川委員，西田委員，羽賀委員

事務局 藤田副市長，西窪長寿社会部長，谷利長寿福祉課長，西川長寿福祉課担当課長，中島介護保険課長，田口介護保険課担当課長，櫻井介護保険課担当課長，山本監査指導課担当課長，岡田住宅政策課企画担当課長

（開会）15：00

＜司会＞ 西窪長寿社会部長

＜開会あいさつ＞ 藤田副市長

＜報告事項1＞ 第6期京都市民長寿すこやかプランの策定について

資料1 第6期京都市民長寿すこやかプラン

資料2 第6期京都市民長寿すこやかプラン概要版

＜資料説明＞ 谷利長寿福祉課長

＜意見交換・質疑＞

濱田委員 特別養護老人ホームの補足給付についてお聞きしたいと思います。今回の制度改正で、1,000万円以上預貯金のある方は補足給付がなくなります。現在、ホテルコストが基準費用額を上回っている施設も多いと思いますが、これに対して、京都市としてどのような方針で対応することとしているのか、現に入所している方、新しく入所される方に分けて教えていただきたいと思います。

御承知のことかと思いますが、ユニット型特養の場合、一日当たりの居住費の基準費用額は1,960円ぐらいで、月額の利用料は13万円ぐらいかかると言われています。しかし、京都市内においてもホテルコストは施設ごとに異なっており、高い施設では月額20万円ぐらいかかります。在宅で暮らす高齢者と比較して年間180万円ぐらいかかり、年収300万ぐらいのお金持ちの人しか入れない特養が、本当に老人福祉施設として良かったのかも含めて、これから特養を整備していく中で考えていってほしいと思います。

また、特養への入所が要介護3以上の方に限定されましたが、要介護1,2であっても要福祉の方がまず入所できるようにすべきであると思っています。これから高齢者虐待や認知症高齢者など介護保険だけでは対応できない常時見守りが必要な高齢者が増えていくことから、そのような方が優先的に入所できるシステムを京都市のマネジメントとして考えてい

ってほしいと思います。

櫻井課長 補足給付について、平成28年8月1日現在で介護保険施設に入所されている方で、第1段階から第3段階に該当しており、今回の制度改正で第4段階に該当する方への対応ですが、国においては、個々の施設の判断で負担増の激変緩和を図る観点から、食費、居住費について基準費用額を上限として設定する措置を講じるよう全国老人福祉施設協議会等に要請すると聞いています。

また、必要な方が入所できるよう、制度を検証することは重要であり、必要に応じて国に対して要望していきたいと思います。

田口課長 特養への入所については、今年度、京都市老人福祉施設協議会、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会、京都府介護支援専門員会等と連携し、入所指針を改定したところであり、要介護1・2であっても本当に必要な方が入所できる仕組みとなっています。

また、費用の面に関しては、ユニット型特養であっても、全入居者に対する第2・第3段階の方の入居割合が大多数を占めていることから、低所得の方であっても入所していただいている実態があります。また、社会福祉法人のあり方という点も含め、社会福祉法人による利用者負担軽減措置の実施については、各施設に御協力をいただいているところですが、今後とも、その継続・拡大をお願いしていきたいと考えております。

平田委員 委員就任後初めての協議会であり、今さら基本的なことをお尋ねしますが、「京都市版地域包括ケアシステム」の内容について教えてください。

今回、日常生活圏域レベルの「地域ケア会議」を新設するとのことで、本来であれば地域包括支援センターを圏域ごとに設置した方がいいと思いますが、財政的にも難しいところがあるので、地域包括支援センターの担当圏域を日常生活圏域に分割したうえで「地域ケア会議」を設置し、日常生活圏域レベルの地域包括ケアシステムを展開していくということでしょうか。

谷利課長 今回、新たに設置するのは日常生活圏域レベルの「地域ケア会議」であり、日常生活圏域についてはこれまでと変更はありません。

高齢サポートが担当している日常生活圏域が単一の場合と複数の場合がありますが、これは、高齢者人口等を勘案して設定しているものであり、基本的には1つの高齢サポートで単一の圏域を担当していただいているのですが、高齢者人口や地理的条件によっては複数の圏域を担当していただく高齢サポートもあるのが現実です。

しかし、今後、高齢者人口が伸びていくと見込まれていますので、例えばこれまで複数圏域を担当していただいていた高齢サポートについて、引き続き複数を担当してもらうかのが適当かどうか等、検討が必要と考えています。

また、日常生活圏域レベルでの地域包括ケアシステムについてですが、平成25年度に実施した高齢者へのアンケート調査の結果から、日常生活上の細々としたところに支援ニーズ

があることや、いつでも医療あるいは介護にかかる仕組みにしてほしいとの要望が多いことがわかりました。こういったご要望にできる限り住み慣れた地域で対応していけるよう、日常生活圏域を基本単位として医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが提供されていくようにするものです。

内山委員 消費税率の８％から１０％への引上げが延期になった影響について、２％分でおおよそ５兆円が見込まれますが、その財源がどの程度介護分野に充当され、どの程度京都市に割り当てられるかプランに書いてあるとより分かりやすい説明になったと思います。

櫻井課長 国においては、消費税率の引上げによる財源確保を前提として、給付費とは別枠の公費を投入し、低所得者の保険料率を、第一段階では０．２、新第二段階では０．２５、新第三段階では０．０５引き下げることが想定されていましたが、消費税率の引上げが延期されたことにより、平成２７年４月から、まずは第一段階の保険料率を０．０５引き下げることをお示しさせていただいたところです。

伊藤委員 概要版２２ページに新規事業として「地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実」が掲げられていますが、この２つの施設の機能が全く違うということをわかりやすく表現していただければよかったと思います。

従来から介護老人保健施設は在宅復帰を促すという機能をもっていますが、今回の介護報酬改定によると、単に在宅復帰ではなく、卒業という概念が持ち出されています。例えば介護老人保健施設が運営している通所リハビリテーションでは、リハビリの結果、それ以上リハビリの必要がない利用者については、デイケアの利用は卒業してもらい、次にデイサービスに移ってもらうということが示されています。また、単に在宅復帰だけではなく、社会参加まで促すという役割を担うことが示されています。このため、単に介護保険施設を横並びにするのではなく、全く機能が違う施設であるということを意識していただけたらと思います。

＜報告事項２＞ 平成２７年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

資料３ 平成２７年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

＜資料説明＞ 谷利長寿福祉課長

＜意見交換・質疑＞

濱田委員 京都市では、現在、無届の有料老人ホームはどの程度ありますか。

田口課長 現時点では０件です。京都府からも府内においては０件であると聞いています。

荒牧委員 資料の４ページに「高齢者支え合い担い手づくり事業」の中で、「ＮＰＯ、ボランティア団体、地縁組織等多様な事業主体とのマッチングを行うためのシステム開発」とあります。言葉としてＮＰＯ、ボランティア、地域団体、地域組織と横並びで書かれていることが多いですが、ＮＰＯといってもいろいろあるし、ボランティアとＮＰＯを横並びで考えていいのか、

また、地域のサロンバスをされている方たちも同じレベルで考えられているのか、教えていただきたいと思います。

谷利課長 「高齢者支え合い担い手づくり事業」のシステムについては、平成27年度に詳細を検討していきます。

趣旨としては、平成25年度に実施したアンケート調査の結果からも、65歳から74歳までの方については、回答者の約3割の方が、今はボランティア活動をしていないが今後はしてみたいと答えられていることから、そのような活動をしたいという方と、活動をしてほしいと思っているサービス提供事業者を結びつける仕組みづくりをするものです。どのような事業主体に登録していただくかは今後検討していきますが、NPO法人などの法人格をもっているところや地縁組織等の法人格のないところなど、法人格のあるなしに関わらず、サービス提供事業者で、活動できる方を求めているところについて、何らかの条件をつけて登録していただき、活動できる方を紹介していくことを考えています。

渡邊委員 直接プランと関係のない話ですが、国と地方の借金が2,000兆円を超えたと聞かされており、京都府も2兆円を超えたと聞かされていますが、京都市はどの程度借金をお持ちでしょうか。

なぜこのようなことを聞くかという、介護保険サービスにしても、負担と受給の関係が、我が国のシステムそのものでよいのか考えていく必要があると思うからです。また、このような情報が絶えず市民に公開される必要があると考えています。

谷利課長 京都市の未償還残高は一般会計債では平成26年上半期現在で約9,600億円あまり（一般会計積立金相当額を差し引いた額）となっています。

しかし、基本的に単年度の決算については黒字で推移しています。また、連結決算についても国の基準をクリアしています。

今回の推進協議会においては、京都市全体、また高齢者福祉に係る財政状況について説明させていただいた後で、協議に入るなど、協議会の進め方について検討させていただきます。

西窪部長 介護保険制度自体は公費と保険料がそれぞれ50%ずつで成り立っており、いまのところ借金をしているものではありません。

今回のプランの中でも10年後の介護保険財政を示させていただいており、いまの規模で事業を進めて入った場合、平成27年度からの3年間の基準額6,080円から10年後には8,700円程度に上がると試算しています。今後、高齢者人口の増加に伴い、重度の要介護者の方も増えていくことによって、介護サービス利用者の増加が見込まれており、また介護サービスの充実にも取り組む必要があることから、当面は保険料自体も上昇していくと考えています。しかし、一定の段階では高齢者数の伸びが鈍化し、その後、減少していくと見込まれているから、その時には状況が変化することも想定されます。

岩下委員 資料3の1に「高齢者福祉」の予算として487億円が挙げられており、2に重点取組ご

との事業ごとに予算が挙げられていますが、これは合計すると４８７億円に一致するのでしょうか。

谷利課長　この４８７億円の内訳ですが、例えば介護保険事業や老人医療費への繰出金なども含まれています。そのような義務的な繰出分を除くと、我々が自由に使える予算はおよそ１００億円となります。この１００億円の中で、半分を占めるのが敬老乗車証の交付金です。残りの５０億円の中から京都市が実施する事業に予算を充てていくことになります。

岩下委員　４ページの「生きがいくつりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進」ですが、７６０万円の予算だけでは少し寂しい気がします。我々が健康で頑張っていくためのモチベーションを高める施策としては、何か見返りがないとやる気がなくなります。私が勤めていた企業では万歩計を無料で配っていました。例えば万歩計で採ったデータを仲間で競争するなど、新しい基軸を打ち出して、高齢者が元気で頑張っていこうというモチベーションを高める取組をしてほしいと思います。

また、私はＩＣＴ業者に４０年ほど携わってきましたが、このマッチングを行うようなシステムについては過去にあまり成功例がありません。私の入会している合唱団では、皆、合唱団のホームページを見て入会してくるのですが、このホームページを見つけるにはグーグルなどの検索システムを使っています。このため、このようなマッチングシステムを作っても活用に結びつかないのではないかと思います。

谷利課長　健康寿命の延伸に向けた取組については、平成２７年度から全庁的に取り組んでいきたいと思っており、その中で新しい取組も検討していきたいと考えています。

また、「高齢者支え合い担い手づくり事業」について、どのようなシステムを構築するかは今後検討してまいります。ボランティア団体や地縁組織が必ずしもホームページをもっている訳ではなく、また、小規模なボランティア団体等で、これから拡大していこうと考えているけれどもマンパワーがないところもあると思います。そのようなところに活動意欲のある人を結びつける仕組みを構築していきたいと考えております。

檜谷委員　９ページの「安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進」の中にある「高齢者すまい・生活支援モデル事業」ですが、確かに現状では低所得の高齢者の方の選択可能な住まいが公営住宅に集中している状況があり、それ以外の選択肢を増やしていくうえで、このような取組が重要であると思います。そこでお尋ねしますが、この６００万円の予算の使い道はどのようなもののでしょうか。また、今回はモデル事業ですので、様子を見ながら拡大できるかどうか検討していくと思いますが、京都市としてどのような予想をしているのか教えていただきたいと思います。

谷利課長　「高齢者すまい・生活支援モデル事業」の仕組みですが、これは、居住支援協議会に参画いただいている不動産団体に、高齢であることを理由に入居を拒まないすこやか賃貸住宅を提供していただき、住み替えを希望する高齢者に実際に住まいを下見していただいて物件を

決めていただくものですが、その下見に担当地域の社会福祉法人が同席し、その方にあったものとなるよう相談などに応じるとともに、物件が決まったら、社会福祉法人による安否確認などの見守りサービスを提供するものです。これに係る人件費、物件費に600万円を充てています。

現在、本事業を実施していただいている法人は6法人で、実施地域は4行政区の一部であり、今後、これをもう少し広げていきたいと考えています。本事業を実施する社会福祉法人は、京都市老人福祉施設協議会に参画している法人に担っていただいています。京都市老人福祉施設協議会が社会福祉法人の地域貢献のモデルとして今後展開していきたいと考えておられることから、モデル事業が終わってからも、このようなサービスが社会福祉法人の地域貢献として自主的に行ってもらえるようなモデルを構築していくことが、この3年間の目標です。

＜協議事項1＞ 平成27年度 地域包括支援センターの運営方針等について

資料4 平成27年度 地域包括支援センターの運営方針等について

＜資料説明＞ 西川長寿福祉課担当課長

＜意見交換・質疑＞

吉良委員 2ページの「2 重要取組事項」(1)のウにあります「個別ケースの地域ケア会議等を活用した適切な支援の実施」について、今回の介護報酬改定をもって、私どもケアマネジャーに対しては、地域ケア会議に事例提供が努力義務として課せられたので、市内のケアマネジャーも協力させていただく姿勢であると思っています。ただし、そういったケアマネジャーが個別ケースを事例提供して地域ケア会議を行う中で、もしケアマネジャーを責めるとかつるしあげるとか、そういった会議がなされたということが京都市内のケアマネジャーから私ども京都府介護支援専門員会に情報が入った場合には、申し訳ないですが、少し申し入れをさせていただきます。

先ほどの予算概要の説明にもあったように、地域包括支援センターの管理者向けの研修を行うとのことですので、そこでも、そういったことのないよう研修していただくようお願いしたいと思います。

西川課長 先ほどの予算概要の中でも説明させていただきました管理職向けの研修をはじめ、明日(26日)も地域包括支援センター向けの説明会を開催いたします。地域包括支援センターには、地域ケア会議の運営マニュアルを配付しておりますので、それを運用しながら、吉良委員からご指摘いただいたことが起こらないよう、また再発しないよう進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

浜岡会長 他に御意見等はありませんか。

(なし)

浜岡会長 それでは、本件に関しては、本協議会として、事務局の提案どおり進めていただくことを

了承します。

<協議事項 2> 特別ワーキンググループ（部会）の設置について（案）

資料 5 特別ワーキンググループ（部会）の設置について（案）

<資料説明> 谷利長寿福祉課長

<意見交換・質疑>

兼田委員 新しいワーキンググループの役割は理解しましたが、委員としてどのような方を選任するのか原案はありますか。

新しい総合事業については、市民としても関心が高く、平成 29 年 4 月からの開始に向け、平成 27 年度当初から準備に取り組んでいくということがプランに位置付けられています。市民代表が入るとすると、この「新しい総合事業ワーキンググループ」だと思います。今のところ、市民代表が新たなワーキンググループに入る可能性はありますか。

谷利課長 それぞれ関係のある職能団体もしくは関係機関から委員に御就任いただきたいと思っています。設置について御了解いただいたうえは、あらかじめ浜岡会長と調整させていただいた名簿を御配りしたいと思います。

また、今の段階では、専門的な見地から御議論いただきたいと考えていることから、専門的なバックグラウンドをもつ委員の方に御就任を願いたいと考えています。

兼田委員 希望ですが、可能性があれば、何らかの形で市民委員の代表が入れるよう検討いただきたいと思います。

浜岡会長 他に御意見等はありませんか。

(なし)

浜岡会長 それでは、本件に関しては、本協議会として、事務局の提案どおり進めていただくことを了承します。

各ワーキンググループの構成委員については、京都市高齢者施策推進協議会規則第 4 条 1 項において会長が指名することとなっております。本日、市民委員の参加についての御意見もありましたが、事務局と私で調整させていただいて、名簿案を作成しておりますので、配付させていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたが、新たに設置しますワーキンググループについては、特別な事項について審議する特別ワーキンググループとして設置されるものであり、構成委員の編成に当たっては、所属団体の特性や専門性を考慮し調整等をさせていただいていますので、御了解願います。

また、部会長についても、同規則第 4 条第 3 項において会長が指名することとなっておりますので、「新しい総合事業ワーキンググループ」については私が、「在宅医療・介護連携ワーキンググループ」については北川京都府医師会副会長にお願いしたいと考えています。

市民委員の参加については、ワーキンググループをスタートさせたのち、あらためて事務局と協議をさせていただきたいと思います。

(閉会) 16:00